

受診者様の権利

①人権を尊重される権利

受診者様は、一人の人間としての尊厳を保ち、その人格や価値観などを尊重される権利があります。

②最善の健診を受ける権利

受診者様は、国籍、人種・民族、宗教、信条、性別、年齢、社会的地位、経済状態などに基づく非合理的あらゆる差別を受けることなく、公平・平等に良質で最善の医療を受ける権利があります。

③自分の診療情報や記録を知り、求める権利

受診者様は、わかりやすい言葉で、医師から自分の健診内容や健診結果ついて納得できるまで、十分な説明と情報提供を受ける権利があります。

④自らの意思で選択・決定する権利

受診者様は、十分な説明を受けた後、治療方法などを自らの意思で選択・決定する権利があります。また、主治医から受けた治療方法などについてセカンドオピニオンの医師に相談していただけます。

⑤プライバシーが守られる権利

患者さまは、診療の過程で、病院に提供した個人情報を外部に漏洩されることなく、秘密が守られる権利があります

⑥健診に関する発言の権利

受診者様は、健診全般について思ったこと、感じたことなどの発言をして頂く権利があります。